

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8月 5日

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目 1番 6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目 1番 6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目 6番 1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2021年8月5日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定いたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価格
東京都中央区日本橋本石町一丁目2-2 (土地 74.01㎡)	4,496百万円	957百万円
東京都中央区日本橋本石町一丁目2-8 (土地 182.81㎡)	1	2
東京都中央区日本橋本石町一丁目2-9 (土地 54.05㎡)		
東京都中央区日本橋本石町一丁目2-10 (土地 68.41㎡)		

1. 移転補償金を含む

2. 2021年7月末時点

譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日

契約締結日 2021年8月10日(予定)

物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

(3) 今後の見通し

当連結会計年度(2021年9月期)の業績に与える影響はございません。

収受する予定の土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡しが完了する2024年9月期連結会計年度において特別利益として計上する見込みです。

また、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。